

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 北海道財務局長 |
| 【提出日】 | 2021年6月25日 |
| 【会社名】 | 和弘食品株式会社 |
| 【英訳名】 | Wakou Shokuhin Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 和山 明弘 |
| 【本店の所在の場所】 | 北海道小樽市銭函3丁目504番地1 |
| 【電話番号】 | 小樽 0134(62)0505 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 藤井 一真 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 北海道小樽市銭函3丁目504番地1 |
| 【電話番号】 | 小樽 0134(62)0505 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 藤井 一真 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

当社は、2021年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額24,559,680円

ロ 効力発生日

2021年6月25日

第2号議案 取締役8名選任の件

和山明弘、加世田十七七、谷剛、大村誠、後藤政弘、和山信一郎、加地賢幸及び白尾直樹の8氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

齊藤揮誉浩氏を監査役に選任するものであります。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役久松幸雄、退任監査役森川潤一の2氏に対して、在任中の労に報いるため、退職慰労金を贈呈するものであります。

第5号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

役員報酬制度の見直しの一環として、取締役（社外取締役を除く。）に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 無効 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) |
|--|------------|------------|------------|-----------|-------|----------------------------|
| 第1号議案 剰余金の処分の件 | 6,324 | 43 | 0 | 0 | (注) 1 | 可決 98.75 |
| 第2号議案 取締役8名選任の件 | | | | | | |
| 和山 明弘 | 6,290 | 77 | 0 | 0 | (注) 2 | 可決 98.21 |
| 加世田 十七七 | 6,295 | 72 | 0 | 0 | | 可決 98.29 |
| 谷 剛 | 6,297 | 70 | 0 | 0 | | 可決 98.32 |
| 大村 誠 | 6,296 | 71 | 0 | 0 | | 可決 98.31 |
| 後藤 政弘 | 6,296 | 71 | 0 | 0 | | 可決 98.31 |
| 和山 信一郎 | 6,290 | 77 | 0 | 0 | | 可決 98.21 |
| 加地 賢幸 | 6,292 | 75 | 0 | 0 | | 可決 98.25 |
| 白尾 直樹 | 6,294 | 73 | 0 | 0 | | 可決 98.28 |
| 第3号議案 監査役1名選任の件 | | | | | (注) 2 | |
| 齊藤 揮誉浩 | 6,338 | 29 | 0 | 0 | | 可決 98.96 |
| 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し 退職慰労金贈呈の件 | 6,267 | 100 | 0 | 0 | (注) 1 | 可決 97.86 |
| 第5号議案 取締役(社外取締役除く。)に対 する譲渡制限付株式の付与のため の報酬決定の件 | 6,304 | 63 | 0 | 0 | (注) 1 | 可決 98.43 |

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前営業日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上